

## 令和2年度指定管理者評価シート

### 1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市槻の木第1やまぶき
(2)施設概要	<p>①所在地 岩槻区古ヶ場2-1-11</p> <p>②施設の設置目的 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス及び相談支援並びに障害児相談支援を行う。</p> <p>③施設の概要 事業指定年月 平成19年4月 敷地面積 1,628.41㎡ 延床面積 368.53㎡ 構造 鉄骨造 平屋建て 事業内容 就労移行支援事業(定員6人) 平成19年4月指定 就労継続支援事業B型(定員16人) 平成19年4月指定 相談支援事業(特定相談支援・障害児相談支援) 平成27年4月指定</p>
(3)指定管理者	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>②指定管理料 平成30年度38,460千円、令和元年度38,526千円、令和2年度33,796千円</p>
(5)施設の管理運営の内容	<p>①運營業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況</p> <p>〈就労移行支援事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ利用者数 0人(前年度14人)</li> <li>・平均利用者数 0人(前年度0.1人)</li> <li>・利用率 0%(前年度1.0%)</li> </ul> <p>〈就労継続支援B型〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ利用者数 3,458人(前年度4,011人)</li> <li>・平均利用者数 14.2人(前年度16.4人)</li> <li>・利用率 88.9%(前年度102.7%)</li> </ul> <p>〈相談支援事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約者数 78人(前年度76人)</li> </ul> <p>◇業務実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開所日数:就労移行 243日 就労継続支援B型 243日</li> <li>・レク活動への支援・健康診断・歯科健診・就労支援・生産活動の支援</li> <li>・地域活動等への支援</li> </ul> <p>②維持管理業務の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械警備業務 消防設備保守点検業務</li> <li>・廃棄物収集運搬処理業務 樹木伐採業務</li> </ul> <p>③その他の業務</p>

<p>(6) 収支状況</p>	<p>① 収入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理料 33,796千円 (前年度38,526千円)</li> <li>・障害福祉サービス等事業収入 26,244千円 (前年度26,854千円)</li> <li>・就労支援事業 1,304千円 (前年度 2,181千円)</li> <li>・その他 1,719千円 (前年度 189千円)</li> </ul> <p>② 支出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 41,817千円 (前年度45,430千円)</li> <li>・事務費 1,483千円 (前年度 1,722千円)</li> <li>・施設管理費 2,942千円 (前年度 1,902千円)</li> <li>・事業費 2,076千円 (前年度 535千円)</li> <li>・繰入金支出 11,292千円 (前年度13,817千円)</li> <li>・就労支援事業 1,304千円 (前年度 2,181千円)</li> <li>・その他 316千円 (前年度 1,268千円)</li> </ul>
<p>(7) 利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応</p>	<p>法人全体では、さいたま市社会福祉事業団「みなさまの声」設置要綱による投書箱の設置、福祉サービス利用者アンケートの実施等、様々な状況で利用者からのご意見・ご要望を受け付ける機会を設けた。</p> <p>施設では、送迎やクラブ活動、コスモス畑等見学のアンケートを実施し、ご意見・ご要望をいただき、次のような対応をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎について <ul style="list-style-type: none"> <li>→利用者サービス向上のため東岩槻駅からの送迎について希望調査を実施した。(結果を踏まえ令和3年5月から実施する方向で検討することとした。)</li> </ul> </li> <li>・クラブ活動について <ul style="list-style-type: none"> <li>→3種類(ウォキング・スポーツ・創作)からの選択</li> </ul> </li> <li>・コスモス畑等の見学 <ul style="list-style-type: none"> <li>→新型コロナ感染症の感染拡大に伴い、社会体験活動等の代替として岩槻区</li> </ul> </li> </ul>
<p>(8) その他</p>	<p><b>利用者・市民からのご意見・ご要望等への対応など</b></p> <p>毎年2回実施している利用者・家族向け懇談会は新型コロナ感染症の感染防止の観点から実施できなかったが、利用者間の権利擁護、第1やまぶきへの要望等に関する利用者懇談会を3月に実施した。また、11月に福祉サービス利用者アンケートを実施し、結果を公表した。</p> <p><b>クックフリーズ給食の導入</b></p> <p>民間会社が配送する弁当に代わりクックフリーズによる弁当(給食)を導入した。これにより温かい弁当(給食)を提供できるようになるとともに、食事提供体制加算該当者(全員)について1食の実費を250円で提供できるようになり、利用者負担額の軽減を図った。</p> <p><b>利用者送迎の検討</b></p> <p>利用者サービスの向上及び新規利用者獲得の手立てとして、東岩槻駅までの送迎を検討して職員間で共有化を図るとともに、利用希望調査を行った。</p>

## 2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
<p>法令遵守、利用者の人権擁護とともに、適正に運営していく。公平性、平等性、非差別性に万全を期す。</p>	<p>「虐待防止委員会」を年6回開催し、職員の利用者に対する「人権意識」の向上に努めた。また、3月実施の「令和2年度埼玉県障害者虐待防止・権利擁護研修」(さいたま市)の研修(zoom)に職員1名が参加し、事業所内で伝達研修を行った。また、法人主催の虐待防止研修動画を虐待防止委員会において視聴した。</p>

<p>利用者の持つ多様なニーズに対して、他の施設と連携、協働し、利用者が豊かな生活を送れるよう支援する。 利用者ニーズに即したより良い支援を行うための研修や研究を行う。</p>	<p>「顔の見えるネットワーク会議」(2回開催 zoom)に毎回、複数の職員が参加し、各施設の現状を知るとともに新型コロナウイルス感染症の感染防止についての情報を共有化した。 相談支援事業では岩槻区支援課、岩槻区障害者生活支援センター等関係機関との連携を深めた。</p>
<p>「利用者一人ひとりが安心してサービスを受けられる事業所を目指します」を基本方針として「利用者に対するサービスは、適切なプロセスを踏んで提供します」などの基本目標を設定して適切なサービスを提供する。</p>	<p>「計画相談」を基に、「サービス等利用計画」の作成から事業所での「個別支援計画」の作成、及び「モニタリング」への流れを意識したサービスの提供に努めた。</p>
<p>就労移行支援事業は、就労に必要な体力の維持・向上、職業人としての意識や知識、労働習慣の獲得、勤労意欲の向上につながるよう支援する。 就労継続支援B型は福祉的就労の場として、工賃の向上に努めつつ、利用者の高齢化を考え、継続して通える場としての役割を果たしていく。 相談支援事業は、現在第1やまぶきを利用されている方をはじめ、地域の障害児者の相談の場として、他事業所と連携しながら相談を適切に行う。</p>	<p>就労移行支援事業では、新規利用者の獲得のため特別支援学校等関係機関へのPRを行ったが、利用には結びつかなかった。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大から就労アセスメントの実施について移行支援事業所でもよい特例が発出されたため、就労アセスメント利用者も0名となってしまった。 就労継続支援B型事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者福祉施設の清掃作業や請負作業が大幅に減ってしまった。これに伴い、利用者への工賃額が昨年度比50%以下となる月もあったが、さいたま市就労継続支援B型事業工賃支援金により利用者の所得は大きく改善された。また、埼玉県セルフセンター協議会が開催する浦和駅、大宮駅コンコース販売に参加し、自主製品売上額が大幅に上昇した。 作業プログラム以外では、体力維持や余暇活動の充実を目的とし、毎月1回クラブ活動を実施したが新型コロナウイルス感染症の影響により社会体験活動、所外活動等の施設行事やふれあいスポーツ大会への参加などが中止となってしまった。 相談支援事業は、サービス等利用計画・障害児支援利用計画等の作成や個別の相談支援を行い、地域からの新規相談の受け入れを行った。また、地域の会議等に参加し、ネットワークを拡げた。</p>
<p>広報活動を行うとともに、特別支援学校保護者向け事業説明会の実施や、実習生の積極的な受け入れ、所内事業との連携により、利用率向上に努める。</p>	<p>春日部特別支援学校の保護者見学及び実習生を受入れた。 障害者生活支援センターなどの関係機関からの問い合わせにより見学及び、体験利用を受け入れた。その結果、新たに2名の方が就労継続支援B型事業の利用となった。</p>
<p>岩槻工業団地内にある第1やまぶきとして、工業団地事業協同組合に加入し、受注作業の獲得、利用者の企業実習など職場開拓、市民との交流の場として連携していく。 また、岩槻児童センター等において、第1やまぶきが作業として行っている「紙漉き」体験コーナーを設けて交流を図る。</p>	<p>岩槻工業団地協同組合主催の「クリーンデー」に利用者職員で参加したが、工業団地組合が主催する防災訓練は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、参加できなかった。 当事業所と地域の児童厚生施設「さいたま市立岩槻児童センター」との共催で「紙漉き体験」を毎年開催していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。地域との交流の機会及び自主製品販売の機会が減少する中、岩槻にぎわい交流館前で開催の「重陽の節句イベント」に参加し、施設の周知と自主製品の販売を行った。</p>

<p>利用者が快適に過ごせるよう、日々の清掃、定期的な清掃、安全点検を確実に行って衛生管理に努める。 また、感染症が発生した場合は適切に対応します。</p>	<p>大掃除(毎月1回)とワックスがけ(年2回)を実施し、清掃点検チェック(毎日)を行った。また、ボランティア団体による敷地内の草取り(月1回)、樹木の剪定を職員が行い、環境整備に努めた。 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、対面する場面を極力なくすとともに、対面場面でのアクリル板等の設置を行うとともに、ウイルスを除去できる空気清浄機を3台購入した。また、作業時や昼食時の換気に努めるとともに、事業所内でも感染防止のための館内消毒等を毎日実施した。</p>
--	--

### 3. 評価

#### (1) 指定管理者による評価

<p>※提案項目については、概ね取り組めたと考える。</p> <p>① 就労移行支援事業は、送迎サービスを新たに導入したことをPRLして新規利用者を獲得していく。 ② 就労継続支援B型事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者の工賃額が大幅に減少してしまったため、工賃向上の方策について検討していく。 ③ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベントが中止となってしまう、市民との交流の場、自主製品の販売の場が減少してしまったが、引き続き、各関係機関と連携しながら事業所に求められているニーズを把握し、今後の運営に活かしていきたい。 ④ 利用者のニーズに沿ったサービスの提供では、各種アンケートや懇談会等の実施を通して「個々のニーズに寄り添った支援」を行い、サービス向上に努めた。 ⑤ 相談支援事業では、前年度比2名増の76名の契約者数となった。今後も地域の利用者ニーズに応えられるよう地域の関係機関と連携した支援に努める。 ⑥ 経費の節減では、提供するサービスの質を維持しながら、こまめな節電、節水等を行った。また、電力会社を変更することにより、電気料金を削減した。</p>
--

#### (2) さいたま市の評価(評価担当課:保健福祉局福祉部障害政策課)

<p>総合評価 <b>(B)</b> ※A~D</p> <p>新規作業を受託するとともに自主製品の開発・製造を行いセルフバザールでの販売を実施したことで、自主製品の売り上げがアップした。作業工程を細分化し、利用者の適性に合った作業を提供した。また、利用者一人ひとりの体力や状況に応じた生産活動を実施した。 新規利用者獲得のため、特別支援学校などに事業のPR等を行った。 電力会社の変更によるコスト削減を実施した。 各種マニュアルに基づいた施設維持管理を行うとともに、安全点検実施表を用いて施設の日常点検業務を行った。また必要に応じて修繕を行った。 以上のこと等より総合評価をBとした。</p>
--

#### (3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

<p>来年度も適正な管理運営を維持するよう指導していく。</p>
----------------------------------